

令和 3 年度（2021 年度）

社会福祉法人恵正福社会
とごしの杜保育園

事 業 報 告

1. 令和 3 年度概要

平成 28 年 4 月に開園し、設立 5 年目となり、社会福祉法人恵正福祉会の理念「すべての人とともに歩む」に基づき、保育方針、保育目標を掲げ、指導計画を立案し、保育所の運営を進めてきた。

今年も年度当初より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の区の方針を受け、保育行事の実施方法をコロナ禍の状況を見ながら、また、事業部と協議をしながら進めてきた。

東京都から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和 3 年 4 月 12 日より東京 23 区に『まん延等防止重点措置』が適用された。更に『再度緊急事態宣言』が発令されこの間は、園児と職員の安全・安心の確保と感染防止の観点から、利用者に登園自粛を要請し、園児が全て降園した時点で、閉園し職員も退勤する措置を取り、その後の緊急連絡は園への電話を携帯電話への転送設定にし、施設長が対応するようにシステム化した。次々と入る多方面からの情報を利用者に伝達する手段を電子メール配信と園舎に掲示するなどした。そのため玄関にホワイトボードを増やし、新型コロナウイルス感染症関係のお知らせを掲示するスペースを分けて、掲示物を見やすくして利用者への周知をはかった。年度後半も感染拡大が収束せず、園児や職員に感染者も出て、濃厚接触者にあたる園児も出たため、クラス閉鎖（0・1・2 歳児クラス）も行うこととした。

職員間のコミュニケーションがはかれるように会議のシステムを作り年間計画を立てたが、感染拡大のリスクも大きいので緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令中の職員会議は中止し、書面配布による会議とした。

今年度は、副園長 1 名と副主任を 2 名おき、提出書類の文書チェックや保育方法の指導などの仕事が主任に集中しないように、主任の仕事を振り分けて行えるような組織形態を前年の反省を活かして実施した。しかし、保育士不足から副園長と副主任 1 名もクラス担任兼任となったため、個人への負担が多く、十分な成果を見るには至らなかった。引き続き状況を見ながら円滑な園運営を進めていく必要があり、職員の欠員を解消するための求人を公募するシステム化が急務である。

職員が仕事に意欲を持ち健康で長く働き続けるための民主的な職場環境づくりを進めると同時に、福利厚生や給与体系など処遇改善に向けての対応も必要である。

今年度も更に保育のスキルアップをするために、研修に取り組むよう心がけた。研修の開催方法が、会場での集合型から web 研修となり、外部研修は昨年より研修に参加しやすくなってきているが、処遇改善に対応する中堅層の研修

を優先としたため、若年職員の保育内容の充実と個々の職員の保育力アップや意欲向上を図るための研修参加の機会が少なくなってしまった。年間1回は研修に参加することが出来るように計画し、職員体制を組むようにした。研修講師や講習内容を精査して、職員のレベルを見極めて参加を促すことで、受講した職員は着実に成果が上がっているように思われる。次年度に向けても保育力の積み重ねが出来るようにまた、職員に平等に研修機会が与えられるように心がけていきたい。さらに、来年度に向けては、外部研修での学びを現場に活かし、職員全体のスキルアップを目指すために園内研修を計画的に組んでいきたい。

保護者に対しては、保護者からの要望意見に耳を傾け、信頼関係を築いていくように、職員間で問題を検討し、速やかに回答して理解・協力を得られるよう努めてきた。

今年度も昨年に引き続き、感染症の拡大禍で年度当初年間計画に掲げていた保護者会も書面の内容をより詳しくし、開催時間を短縮するようになった。朝夕の送迎時間を有効に活用して保護者の話を聞いたり、希望者や園側で必要と思われる方には個別面談を行ったりなど、十分なコミュニケーションを取るよう努めた。

今年度も近隣からの苦情電話はほぼなくなり、挨拶をにこやかに交す機会が増えてきているように感じる。今後も引き続き、地域に必要と認められる保育園の存在をアピールしていきたい。

職員の意見を聞き取り、園の方針を伝えられるよう職員と園長・副園長（主任）との個人面談を年間2回計画した。2回目の面談では、次年度に向けての意思確認をメインに行った。面接前に自己評価、年間目標等を記録するプリントを個々に渡して記入してもらい、目標達成度を面談の際に確認した。面談を通し、現場の職員関係や仕事の進捗状況など意見を聞き情報交換を行ってきた。

保育業務を効率的に進めるため ICT 化を図りつつあるが過渡期で作業が煩雑であったが今後に期待する。少しずつではあるがソフトの扱いにも慣れ、時間が短縮してきている。更にソフト内容を拡大し活用することで事務作業の簡素化が図れるようにしていきたい。

2. 運営

(1) 職員(令和3年4月1日現在)

(正規職員)

施設長	1名
主任	1名
保育士	16名
看護師	1名
事務員	1名

(非常勤職員)

保育士	9名
保育補助	5名

(2) 児童状況 定員 108名

① 定員数内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
定員	12名	15名	18名	21名	21名	21名	108名

② 月ごとの児童在籍数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2歳	16	16	16	16	16	17	18	18	18	18	18	18	205
3歳	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	223
4歳	12	12	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12	146
5歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
計	93	93	93	93	94	96	96	96	96	96	96	96	1138

(3) 延長保育事業利用状況

- ・日々の延長利用者は0～5名程度の日が多く、日々延長保育のメンバーが違っている。19：30以降はほとんどいない。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用延人数	36	32	48	46	48	49	74	78	78	53	52	92	686
内0歳児人数	0	1	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	6

年度延長保育のべ人数

時間	19：00 まで	19：30 まで	20：30 まで	合計
人数	485	191	10	686
割合	70.7%	27.8%	1.5%	100%

(4) 安全管理・防災・防犯対策

- ① 毎月1回防災避難訓練を実施した。前年度の反省を活かし、時間帯や出火場所の想定を変えて、避難経路を確認し実践する訓練や園児の防災靴や防災頭巾を着用するのにかかる時間を図る等具体的な内容を盛り込み、非常時に対応できるように工夫をした。また、不審者対応訓練を荏原警察署刑事組織犯罪対策課の協力を得て年2回計画した。第1回は3～5歳児と職員を対象に散歩中の不審者対応と現在行っている園不審者への対応についてみてもらい指導を受けた。第2回目は警察官に不審者役をやってもらい園の職員が実際に対応するという想定訓練を行い、その経験と警察官の指導を基に不審者対応万湯あるを作成した。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、消防署・区の防災課などの協力を得て、起震車体験を実施したが、次年度は煙体験なども実施計画に盛り込んでいきたい。今後も、避難訓練の方法がマンネリ化しないように、職員一人ひとりが有事に備えて適切な判断で動けるよう意識づけできる計画実施内容を検討して、組織としての体制づくりを整備検討していこうと考えている。

- ② ウェルキッズおたより機能を使って配信

有事の際の連絡手段として、職員・保護者共に全て『ウェルキッズおたより機能』を使って配信し、保護者への配信を行った。毎回配信されない保護者も見られる状況であるので、有事に備え常に確認をする必要がある。

- ③ 備蓄品の消費期限を常に確認し、非常時に速やかに配食できるように計画的に購入するサイクルのシステム化を実施した。今後も消費期限を見ながら、定期的に効率よく消費できるように、水や備蓄品に関しても給食などで活用してながら有事に備えていきたい。

(5) 職員研修

【新年度法人合同研修】4月15日（土）

- ① 入社式後に新人研修を行った。昨年度も計画していたが新型コロナ

ウィルス感染症拡大防止の影響で中止としたため、昨年度入職した職員も参加対象とした。

【園内研修】

- ① 水難救助の訓練を危機管理で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の見地から集まることはせず、ナースの作成した資料を各クラスと新人職員に配布し、質問を個々に受けるようにした。
- ② おはなしかご会員登録をして URL を受け取り、職員の自主研鑽とした。
- ③ 今年度は新型コロナウイルス感染症禍で、内部研修を実施できなかった。

【外部研修】

<東京都保育士等キャリアアップ研修>

- ・ 保護者支援・子育て支援：8/23、8/24（Zoom 研修）
1/13～1/15（集合型研修）
2/24～2/26
- ・ 乳児教育：9/1・2（オンライン）
- ・ 障害児保育：10/7～10/9（集合型研修）
1/11～2/1、2/8（Zoom 研修）
- ・ マネージメント：10/28～10/30、1/12、1/19、1/27
- ・ 幼児教育：12/14～1/11（Zoom 研修）、1/18（Hall&Room）
- ・ 保健衛生安全対策：12/16～1/13（Zoom 研修）
- ・ 食育・アレルギー対応：2/15～2/17

<東京都社会福祉協議会オンライン研修>

- ・ 「コロナ禍の子どもたちの育ちを保証するために～脳科学的視点から見た乳幼児期における育ちの危機と支援～」：7/27～8/13
- ・ 社会福祉事業従事者人権研修：8/4、10/20
- ・ 初任者研修：10/27、10/28、11/10、11/11
- ・ 保育講座「子どものことばと心」：2/7、2/8

<日本保育士協会オンライン研修>

- ・ 役職別オンラインセミナー保育士：11/2
- ・ 役職別オンラインセミナー看護師・保健師：12/3

<web 研修>（保育プラザ）

- ・ 0 歳児の発達と保育：6/1
- ・ 4, 5 歳児の発達と保育：6/5
- ・ 1 歳児の発達と保育：6/11、7/17

・中堅主任保育士研修：11/10～11/12

児童期への滑らかな接続のために：9/15

<厚生省主催の研修>

・保育分野の業務改善に関する研修会：2/18

<東京都主催>

・都の保育事情と人材確保に向けた取り組みについて保育所に求められる保育士のキャリア形成：2/15

<のびしなプロフェッショナルスクール研修>

・保育における安全対策：6/14～19

・乳児保育基礎講座：6/21～6/26

・保護者との良好な信頼関係を築くために：7/5～7/10

・リスクマネジメント研修：9/6～9/11

・感染症対策と予防接種の基礎知識：9/13～9/18

・障害児支援の体系：10/25～10/30

・主任保育士の役割・後輩育成：11/8～11/13

・食育講演会：11/15～11/20

・保育における健康支援：11/29～12/4

・幼児保育基礎講座：5/31～6/5、1/12、1/19、1/27

<保育課職場企画研修>

・保育における重大事故防止～事件事例を通して子どもの命を守ることを考える：2/9（Zoom研修）

<その他>

・スキルアップ講座「福祉職場キャリアパス対応障害研修」（聖園学園卒業生対象）：11/6（Zoom研修）

(6) 運営の組織化

【会議】

- ① 職員会議を毎月、第4木曜日の18:30～19:30で計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言発令中及びまん延防止等重点措置期間中と8月の夜会議は中止とした。また、4月と3月の夜会議は行わず、土曜出勤日を全体職員会とした。
- ② 月カリキュラムは各クラス担当者がPC入力し、管理者はPC上で確認することとした。
- ③ 昼会議（13:30～14:30 最終週を除く毎週水曜日）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度当初から会議を書面

配布に切り替えた。

- ・必要に応じて会議を招集し、意見集約をした。
- ④ クラス会議（必要に応じてクラスリーダーが体制作成担当に申請して時間を取り、実施した）各クラス月1回は実施するように指示したがクラスからの申し出もなくコミュニケーション不足なクラスも見られたので次年度は最低月1回のクラス打ち合わせをクラス付の非常勤を含めて実施するよう徹底する。
会議内容を議事録として報告を上にあげてもらうことで現場の状況を把握できるようにはなった。

⑤ 非常勤会議

- ・非常勤職員の勤務時間に合わせて必要に応じて会議を行う予定であったが、時間を取る体制が組めなかった。
- ・職員会議の決定事項等は議事録を開示し周知をはかった。

⑥ 運営会議

毎月夜会議前に運営会議を開催したり、必要時に会議を招集したりして議題の整理調整を行うようにしたが十分に時間が取れず審議しきれないことも多かったので、次年度は早めに計画的に組み込んでいきたい。

【書類管理】

- ① 保育に関する書類を各担任が記載後、副園長・副主任で担当を分担してチェック修正して園長に提出するルートを整備し定着した。
- ② 新保育指針に副って年間カリキュラムを作成し、園児の成長発達と照らし合わせながら、次年度の年間カリキュラムに向けての手直しを各クラスに今年度も指示し、1年間かけて年間カリキュラムの内容見直しを行った。
- ③ 書類の ITC 化（ウェルキッズ）を引き続き進め、月間カリキュラム・日誌・出席簿等を P C 入力に切り替え実施するシステムが定着した。今年度は、おたより機能の活用範囲を拡大し、登降園記録をタブレットからの入力するように切り替え、少しずつではあるが ICT 化をさらに進めている。しかし、導入過渡期であり、乳児の日誌や睡眠チェックなどは紙ベースでファイリングをしているため事務作業がまだ煩雑である。

【委員会】

今年度も、『給食委員会』、『保健衛生委員会』、『危機・苦情解決委員会』の3委員会を2園で計画して運営を行う予定であったが、新型コ

コロナウイルス感染症の影響では会議開催できず、必要時電話で連絡を取り合った。

① 給食委員会

- ・安田物産（株）の調理員や栄養士が定着したことで、提供される食物の味付け良くなり安定した。また、ミスによるトラブルもなくなった。より良い食事が提供されるよう、給食委員が窓口になることでやり取りがスムーズになった。
- ・新型コロナウイルス感染症禍で食育が進められなかった。

② 保健衛生委員会

- ・コロナ禍であったため委員会の開催は出来なかったが、今後も検討事項がある時や情報交換の必要な時に随時委員会を開催するようにすると良いと考える。
- ・前年度からの課題であった『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』を作成した。

③ 危機・苦情解決委員会

- ・「事故怪我ヒヤリハット」を毎月集計し、分析傾向をまとめて、必要に応じて職員全体に文書として周知を図った。
- ・大きな怪我等はなかった。
- ・今年度も、マニュアルの見直し点検は出来なかったので次年度実施していきたい。
- ・2園で情報交換をしたり、事故怪我やヒヤリハットから分析し、怪我の傾向や環境整備などは行っていく必要があると考えるので、次年度に向けて検討していきたい。
- ・苦情につながらないようにするために意見要望区別なく書き出し、迅速な対応を進めてきたことで苦情が減り、第三者評価でも高評価が表れている。
- ・保護者参加の行事の際は、玄関前で騒ぐ保護者がいないように職員が前に出て速やかに出入りするよう案内することで、近隣からの苦情電話はなくなった。
- ・内容が事故怪我等とも重複することもあり、記入内容について検討したかったが、委員会として危機管理委員会と一本化していくということになったが、委員会そのものがコロナ禍で開催されないこともあり、昨年度の検案事項がそのままの状態に残っているので、次年度には進展させていく必要がある。

④ 広報委員会（法人全体で組織）

- ・今年度は園のパンフレット作成と行事の様子をホームページで紹介できたが、委員会として集まって話し合うことは出来なかった。

3. 処遇

(1) 保育

- ① 今年度も新型コロナウイルス感染症拡大が収束せず、近隣の公園、街中散策など戸外に出る際も人が密にならないような場所を選び、他園が多く来ている状況の時には場所を変更したり、室内でも間隔を開けて活動できるような配慮をして保育活動を行った。
- ② 今年度は4歳児の人数が年間を通じて11名～12名と定数に満たなかった。またコロナの影響で0歳児は育休を延長して5月連休明け頃まで登園児が少なかった。また、園児から新型コロナウイルス感染症の発症したクラスは、1歳児クラス(2/2～7) 2歳児クラス(2/5～8) 0歳児クラス(2/14～17) クラス閉鎖を行い、他のクラスに関しても、自宅勤務の保護者や家族感染者及び濃厚感染の疑いがある場合には、保健所及び医療機関の指示に従い自宅隔離の措置を取って拡大防止に努めた。保育自粛の協力もあって保育活動も縮小した形で実施し、職員も園児に合わせて体制を組んだ。年長児としてのクラス活動も自粛のため近隣の保育園及び小学校との交流などもすべて中止となった。
- ③ 保育行事に関しては、全園児で集まって行う集会形式のものはクラス毎や乳児と幼児2グループに分けて行事を実施する等コロナ対策を取って実施するようにした。『敬老の集い』は感染リスクを考え中止とした。

保護者参加の行事に関して、運動会は3,4,5歳児の一部の競技を園児と職員でクラス毎にビデオ撮影しデータで保護者に配布するようにした。また、発表会は、クラス毎の入替制とし、観覧する保護者は各家庭2名までにする等コロナ対策を取って実施した。

また卒園式については、会場の設定を工夫して来賓なしで、保護者の参加人数を各家庭2名までとし、マスクを着用する等のコロナ対策を取って実施した。

- ④ 幼児(3歳児～5歳児)は外部講師に依頼して教室活動として、英語教室・体操教室(月2回ずつ)実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施し、まん延防止等重点措置期間中(2月2回・3月1回)の英語・体操教室は中止とした。

- ⑤ リトミック教室は当園の職員が講師であるので4月から年間を通して1・2歳児は1歳児保育室で、3・4・5歳児はホールを活用して、少人数でスペースを確保してリズム遊びを実施した。発達年齢に合わせて年間カリキュラムを作成してリトミックを行った。
- ⑥ NPO 法人ウーヴの方に月1回絵本の読み聞かせを2歳児～5歳児まで各年齢の発達に合わせた内容を精査して、依頼し実施した。8月は講師側の人的都合からまた、2・3月はコロナウイルス感染症拡大の状況から開催を見合わせることにした。
- ⑦ 夏季の水遊びについては、小学校の改築工事の関係で小学校の西側の裏庭も校庭も借りられず、園の3階ホールにビニールカーテンとブルーシートを設置して、時間を区切って、水遊びの活動を行った。
- ⑧ 朝夕の保育は子どもの人数に合わせて、異年齢の合同保育を実施し、8:30～18:00の時間帯は各年齢に合わせてクラス毎に分かれての保育を実施してきた。新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たクラスは一定期間合同保育を極力避けるように職員体制に配慮して対応した結果、大きな感染症拡大は防ぐことが出来たように思う。
- ⑨ 保育所指針に従い、全体的な計画を作成し、養護と教育保育内容も音楽活動、制作活動など各年齢に合わせた保育計画を立案し実施してきた。月間カリキュラムはウェルキッズで入力し保存管理をするようになり、ICTを進めてきている。

(2) 子どもの保護者への支援

- ① 年間で計画していた保護者懇談会は、第1回目は短時間で出来るように連絡事項は文書西にし、少人数で人との間隔を取って実施するようにした。9月と3月の保護者会はコロナ拡大状況から、集会形式をとることのリスクを考え、園からのお願いや園児の園での様子を文書でメール配信することにした。個々に保護者の意見や思いを聞き、家庭との連携を密に取るよう心掛けた。
- ② クラスごとに期間をもうけて、必要に応じて個人面談を実施し、保護者と担任で子どもの状況を情報交換し共通理解をするよう努めた。
- ③ 児童相談所、品川区家庭支援課、保育課私立支援係、入園相談係の各担当者と連携を相互に取り合っってその都度支援に努めている。

(3) 保健

- ① 身体測定 毎月1回

- ② 0歳児健診 毎月1回
- ③ 内科健診 年2回(6月、1月)
- ④ 歯科健診 年1回(6月)
- ⑤ 眼科健診 年1回(6月)
- ⑥ 保健だより発行 毎月1回
- ⑦ 職員健診(5月)
- ⑧ 職員検便(食事に関わる職員全員) 毎月1回
- ⑨ 職員インフルエンザ予防接種(11月)
- ⑩ 保健衛生委員会 ※新型コロナウイルス感染症禍で開催を見合わせ、情報交換は電話で対応
- ⑪ 感染症発生数
 - ・アデノウイルス：7月5名、8月1名
 - ・プール熱：7月2名
 - ・突発性発疹：5月1名、8月1名
 - ・ウイルス性胃腸炎：4月1名、12月2名
 - ・RSウイルス：4月18名、5月2名、3月1名
 - ・ヘルパンギーナ：11月2名
 - ・新型コロナウイルス：2月8名、3月2名

(4) 給食

- ・2園別々の委託業者であるため、両園合同で委員会を行う場はなくなった。我園の調理員と給食会議として、保育現場と調理現場の意見交換を月1回実施した。保育現場と給食提供側で話し合うことで給食内容の充実につながるように努めた。今後も旬の食材を使い、美味しさと楽しさが園児に伝わるような給食の提供が出来るようにしていく。
- ・今年度は担当栄養士が固定化され、給食の味付けが安定し、アレルギー児への提供ミス等もなくなった。しかし相変わらず調理員の欠員により調理員の入れ替わりは多かった。
- ・アレルギー児の給食対応は品川区に準じて行ってきた。「アレルギー児の対応」のマニュアルに従って、医師の診断書をもとに保護者と面談を実施し、給食を提供してきた。

(5) 主な年間行事

月	日	行 事
4	16	入園、進級の集い (乳児1歳児保育室・幼児3階ホールで実施)
	22	保護者会(3・4・5歳児)
	23	〃(1・2歳児)
	24	〃(0歳児) ※ コロナ感染症拡大防止のためクラス毎短時間で開催
	30	子どもの日の集い (乳児・幼児で時間を分けて2部制にして実施)
7		水遊び(3階ホールで実施)
	7	七夕の集い(乳児各クラス・幼児3階ホールで実施)
	14	夏まつり (0・1歳児は自由参加) (2・3歳児と4・5歳児で時間を分けてホールで実施)
9		おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう会 ⇒中止(コロナ感染症拡大防止のため)
		個人面談
		保護者会(1・2・3歳児)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	25	運動会(3・4・5歳児の一部競技のみ3階ホールとひらさん広場で実施)
11	2	遠足(5歳児、品川プリンス水族館)
12	4	発表会(保護者人数各家庭2名に制限、クラス毎入替制)
	23	年末子ども会(乳児・幼児に分けて3階ホールで実施)
2	3	節分の会 (0・1歳児は各保育室、2～5歳児は3階ホールで実施)
3	3	ひな祭り会(各クラスで実施)
		保護者会⇒中止(コロナ感染症拡大状況禍のため文書配布)
	11	就学祝い会 (年長児と保護者各家庭2名までの人数制限をして実施)

4. 地域交流事業

「とごしの杜保育園」の3階ホールに保育園開園と同時に『地域子育て支援ひろば コアラ』として開設して5年目となり、開放日を月曜～金曜の朝10時～午後3時までの設定が定着してきていたが、感染拡大を防止する観点から今年度も年度当初から、入館の際は、マスクを着用し、検温と手指のアルコール消毒の協力を依頼し、設定時間を13時～16時までに変更し、食事は当面の間中止の措置を取り、人数制限（感染状況により5組、8組、10組）をしてホール開放実施した。また、R4. 1/24～3/21（まん延防止等重点措置）の間休館とした。

品川区「赤ちゃん木育広場」を、コアラで月1回開催してきたが感染予防のための玩具の消毒が、十分できないため「赤ちゃん木育広場」の活動は今年度も引き続き、状況が落ち着くまで休止とした。NPO 法人ウーヴお話し会メンバーによる絵本読み聞かせは今年度も実施を見合わせた。

ボランティアによる読み聞かせを後半月2回（7～12月）に実施した。

参加者は少なかったが、参加者からの反応は良かった。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用親数	95	80	102	89	84	40	69	58	62	46	—	23	749
子ども数	125	98	125	102	102	42	82	71	78	63	—	26	914
総数	220	178	227	191	186	82	151	129	140	110	—	49	1663

5. 環境整備

会議室及び倉庫を定期的に整理するよう心がけ、職員にも呼び掛けてきた。使ったらもとに戻す習慣化するには時間がかかるので気長に呼びかけていきたい。また、昨年玄関の掲示スペースを、見やすくなるように『園からのお知らせ』『保健関係のお知らせ』『地域関係のお知らせ』の3コーナーに分けて掲示するように仕切り、掲示物をこまめに貼り替えるように心がけ定着してきた。さらに、コロナ関係のお知らせをするホワイトボードを設置し活用している。今年もコロナ禍の保育運営をするためにおもちゃ消毒やドアノブ消毒など衛生環境を良好に保つことを心がけ実践してきた。

開園から5年を経て、エアコンなどの故障も見られ、業者によるエアコンのメンテナンスが必要になった。メンテナンス費用も額が大きく、3年に1度大がかりな業者清掃ができるように計画を見直した。また、カーテンの洗濯も開園時から行っていないため、計画的に実施していくようにした。その

他電子機器や電化製品についても耐久年数を考慮して計画的に買い替えていくようにした。

今年度も園児が安全に遊び発達補償を行えるように、遊具点検票をもとに、危機管理委員が9月と3月に点検し、チェックした。

女子更衣室内のトイレの窓枠破損工事と女子更衣室天井水漏れによる天上工事に関しては、ビル管理責任者に修復工事依頼をしているが対応されず、継続協議中である。

6. 事故怪我報告

(1) 保育中の事故怪我による受診状況

- ・昨年末2歳児クラスで怪我をした3歳児が継続している歯科治療のケースだが6月に経過観察受診をした結果、そのまま乳歯が生え変わるまでそのまま様子見となる。
- ・3歳児 夕方お迎え時保護者の周りでふざけて相撲のように組み合って転倒し、ロッカーの角に後頭部をぶつけて打撲と切傷あり、和田外科を受診(9/2)し、経過観察となり、次の日に傷を消毒し通院終了。
- ・5歳児 ドッジボール中に友だちに足を踏まれ痛みを訴える。夕方心配した保護者が受診(5/13)したが、骨などに異状なく1回のみの受診となる。
- ・机を並べてある保育室で、友だちとふざけて服を引っ張られた本児がバランスを崩して前歯を机にぶつけ(10/6)、歯ぐきから少量の出血があったので歯科受診。レントゲンにて以上なく、このまま様子を見ることとなる。その後も変化なく1回のみの受診で終了となった。

(2) 受診には至らないが各年齢の怪我の傾向

- ・1歳児、3歳児は友だちとのトラブルからひっかき傷や噛みつきによるけがが目立った。
- ・全体的には、走っていて転んだり、体のバランスを取れずに転倒したり、の傷が目立ち、転んだ際に手は出るが体を支えきれずにひざ腕顔が擦り傷になるケースが見られる。

7. 福祉サービス第三者評価受審

平成 28 年度から 5 年連続、評価機関「株式会社 福祉規格総合研究所」に依頼して、第三者評価を受審している。令和 3 年度の利用者アンケートは、82 世帯中 39 世帯が回答し、47,6%の回答率であった。集計結果の原案が届き、文書内容の確認中である。保護者の満足度も上がっている。評価機関との確認終了後評価機関から都への申請を上げていく運びになっている。

8. 苦情解決窓口

- ・保護者の要望・意見を聞き取りやすくするために設置したメッセージボックスを活用して寄せられたメッセージを職員と協議し、早い対応を心掛けている。
- ・メールボックスへ意見苦情が入ることはほとんどなく、直接職員への申し入れしてくるケースが増えている。今年度届いたメッセージではコロナ禍の行事への対応や保育に対して感謝しているとの意見があり、職員の励みになっている。保護者からのご意見要望に関しては、職員会議で検討し、回答をするようにしている。直ぐに回答できない事柄の時には、「いつまでにお返事をいたします」等回答期日をはっきりすることでその後の苦情になることはなくなっている。
- ・住宅密集地の中の保育園という立地から、「園児の声がうるさく迷惑している」「園児の送迎の際の保護者と園児の声がうるさい」「駐輪のマナーが悪い」等の苦情電話は今年もほとんど聞かれなかった。
- ・住宅街の保育園であり、今後も近隣の方々と良好な関係を保つよう、送迎の際の注意点等保護者に向けて園周囲への配慮をお願いするよう継続して働きかけを行っていく。